安保三文書 改定でますます 戦争する国に

政府は、日本の安全保障の指針とされる「安保三文書」を、12月中に改定する予定です。その内容は日米共同作戦態勢の強化、AIやドローンなど「新しい戦い方」の導入、武器の共同生産の拡大、無人兵器などを大量増産する体制の構築など、「戦争できる国」づくりが目白押しです。

自衛官の死傷を想定した戦時医療態勢の強化など、日本の国土で戦争を長く続けるための「継戦能力」の必要性も強調されています。

5年間で43兆円とされた防衛費を、80兆円以上に増加することも盛り込まれると思われます。



政府がやるべきことは戦争の準備ではなく、

戦争しない平和外交です！

▶非核三原則見直しも

また、緊急時にアメリカの核兵器の国内への持ち込みを例外的に認めることも盛り込まれます。日本が国是としてきた、核兵器を「待たない・作らない・持ち込ませない」の非核三原則の実質的な改悪です。自民党内からは「原子力潜水艦を持つべき」との意見も出始めています。

政府は「安保三文書」改定の根拠として、国際情勢が「歴史的かつ根本的な変革期を迎えている」と指摘していますが、日本が周辺国との関係を悪化させている原因は、日本の「軍事大国化」にあります。かつて軍事国家としてアジアや太平洋に侵略戦争を行った歴史があることを、私たちは忘れるべきではありません。

政府がやるべきは「戦争の準備」ではなく、戦争しないですむ友好関係を諸国と築くことです。

最高裁、一票の格差は 憲法違反 と判断！

昨年夏の参議院選挙で、最大3.13倍の「一票の格差」があったのは憲法違反だと訴えた裁判で、11月11日、最高裁判所は「違憲状態」との判断を示しました。

判決では、一票の格差が拡大傾向の「喫緊の課題」なのに、国会では「同様の議論が繰り返されるにとどまり、膠着していると評価せざるを得ない」と述べました。

国会の議論が膠着したのは、自民党が抜本改革の議論を妨害し、格差是正に背を向けてきたからです。投票価値の平等、民意の反映という選挙制度本来の抜本改革を求めましょう。

憲法共同センター（戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター）
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03（5842）5611 FAX 03（5842）5620
https://www.kyodo-center.jp/
2026.12
kyodo-center.jp